

事業所名称(事業所番号):彦根市南デイサービスセンター(2570201612)TEL0749-43-6700
 提供サービス名:通所介護(通常規模)

評価年月日:令和 8年 3月 30日

評価結果整理表(通所系サービス)

○共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織		
1 理念・基本方針		
(1)理念、基本方針が確立・周知されている。		
「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数		
①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
		5 項目/6項目
総合評価・判断した理由等		
毎事業年度の発出時に職員会議において説明がなされる。わかりやすくまとめた資料を作成し職員や来館者に向けて掲示している。利用者家族には資料を送付している。		
2 経営状況の把握		
(1)経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
		2 項目/4項目
②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。
		4 項目/4項目
総合評価・判断した理由等		
行政や地域福祉の動向に疎く、近隣商圏の特徴やニーズの客観的な分析ができない傾向がある。		
3 事業計画の策定		
(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
		4 項目/4項目
②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。
		4 項目/4項目
(2)事業計画が適切に策定されている。		
①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。
		5 項目/5項目
②	a	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
		4 項目/4項目
総合評価・判断した理由等		
事業計画はファイリングして全文を閲覧できるようにしている。また、簡潔にまとめた資料を作成し、一層の理解が得られる工夫をしている。		

3 運営の透明性の確保			
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①	a	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	4 項目/5項目
②	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	3 項目/4項目
総合評価・判断した理由等			
事故ないし外部の評価結果や苦情内容など不利益な情報の公開に否定的な風潮があることがうかがえる。			
4 地域との交流、地域貢献			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	a	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	5 項目/5項目
②	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	3 項目/5項目
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	a	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	4 項目/5項目
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	a	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	1 項目/1項目
②	a	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	4 項目/5項目
総合評価・判断した理由等			
現在、ボランティアは在籍していない。募集について予定していない。			

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

①	a	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	4 項目/4項目
②	a	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	4 項目/4項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

①	a	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	7 項目/7項目
②	a	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	4 項目/4項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	a	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	6 項目/6項目
②	a	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	6 項目/6項目

総合評価・判断した理由等

(7)急変時の対応			
①	a	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	8項目/8項目
総合評価・判断した理由等			
口腔ケアの研修は行っていない。口腔状態、嚥下、喀痰吸引等で医療機関との連携は現在のところ不要である。			
A-4 家族等との連携			
(1)家族等との連携			
①	a	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	7項目/7項目
総合評価・判断した理由等			

利用者の要介護状態の改善のためのサービス評価基準(滋賀県独自項目)			
(1)	a	運動器の機能向上に資する取組を計画的・組織的に行っている。	7項目/7項目
(2)	a	日常的な介護サービスにおいて要介護状態の改善に資する取組を行っている。	4項目/4項目
総合評価・判断した理由等			